

〔様式1〕

令和8年5月21日

質問への回答書

このことについて、下記のとおり質問へ回答します。

業務名	川口市放課後 DX 推進実証事業委託
質問 1	<p>【該当資料箇所】 01 プロポーザル実施要領 6.参加資格 (9)</p> <p>【質問内容】 「本市放課後児童クラブ受託事業者が利用している ICT システム提供事業者であること。」とありますが、参加申請を行う段階で1つ以上の放課後児童クラブ受託事業者と本実証に参加する合意を得ている必要がある認識でよろしいでしょうか。上記の前提が成立しない場合、貴市が本実証を実施すること自体が難しくなってしまうリスクがあることから確認しております。</p> <p>【回答】 参加申込者が放課後児童クラブ受託事業者に合意を得る必要はありません。あくまでも、現在運用中のシステムを基軸に実証を進める意向であるため、上記の参加資格を設けました。</p>
質問 2	<p>【該当資料箇所】 01 プロポーザル実施要領 13.提出された書類について (2)</p> <p>【質問内容】 「情報公開請求があった場合には、川口市情報公開条例に基づき、第三者に開示する場合があります。」とありますが、公開請求があった際の情報公開範囲については、貴市と開示対象となる事業者にて協議が行われた上で最終決定されるという認識でよろしいでしょうか。本プロポーザルの提出書類には、各事業者の機密情報が数多く掲載されると想定されることから確認しております。</p>

	<p>【回答】 内容については、貴社と協議させていただきますが、公開範囲については、川口市情報公開条例に基づき決定いたします。</p>
質問 3	<p>【該当資料箇所】 01 プロポーザル実施要領 14.契約条件（4）</p> <p>【質問内容】 「その他契約に関する条項は川口市契約に関する規則によります。」とありますが、契約内容は、本業務の実態等を考慮し、貴市と優先交渉権者で協議の上、決定される認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 本契約は、川口市契約に関する規則に基づく契約になるという意味です。規則については、川口市ホームページをご確認ください。</p>
質問 4	<p>【該当資料箇所】 01 プロポーザル実施要領 15.その他（3）</p> <p>【質問内容】 「事前に通知することにより川口市が無償で使用できるものとします。」とありますが、公開請求があった際の対応と同様に、使用範囲については、貴市と対象となる事業者にて協議が行われた上で最終決定されるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 使用範囲については、貴社と協議の上、決定いたします。</p>
質問 5	<p>【該当資料箇所】 03 仕様書 6.2 集計・可視化機能要件（1）</p> <p>【質問内容】 開所日および閉所日の算出について、本実証においては、園児の打刻の有無を基準に判定する想定です。一方で、上記仕様の場合、「開所</p>

	<p>していたが利用児童がいない日」が閉所扱いとなってしまいます。そのため、それを防ぐ運用として、施設側にて土曜日の開所日をあらかじめシステムへ入力いただく対応を想定しておりますが問題ないでしょうか。</p> <p>【回答】 問題ありません。</p>
質問 6	<p>【該当資料箇所】 03 仕様書 6.2 集計・可視化機能要件 (2)</p> <p>【質問内容】 「日別の配置人数(時間帯別)、各支援員の月間出勤日数及び月間総労働時間、稼働日のみの平均労働時間(休室日は除外)を出力できること。」とありますが、ここで求められている「平均」とは配置人数を指しており、各支援員個人の平均労働時間の出力は不要であるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 ここでの「平均」とは、“各支援員の月間出勤日数及び月間総労働時間、稼働日のみの平均労働時間(休室日は除外)”にかかっております。</p>
質問 7	<p>【該当資料箇所】 03 仕様書 6.2 集計・可視化機能要件 (4)</p> <p>【質問内容】 対象の加配児童が登校している日に、実際に出勤していた支援員を紐付けてカウント・表示できること。とありますが、別紙の加配児童リストには、支援員氏名に関する記載がございません。 本案件においては支援員氏名の記載は不要であるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 貴見のとおりです。</p>

質問 8	<p>【該当資料箇所】 03 仕様書 8.成果物の納品 (1)</p> <p>【質問内容】 「成果の公表実績・計画（市町村等のホームページへの掲載、成果物の配布等）」とありますが、貴市ホームページへの掲載等については、貴市にてご対応いただける認識でよろしいでしょうか。念の為の確認で恐縮ですが、ご教示いただけますと幸いです。 また、報告書の構成や内容については、実証状況等を踏まえ、貴市と受託者が協議の上で決定される認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 貴見のとおりです。</p>
質問 9	<p>【該当資料箇所】 03 仕様書 別紙 加配児童リスト</p> <p>【質問内容】 別紙の加配リストに対象児童氏名の記載欄がありますが、仕様書 6.3 (2) に記載の要件を踏まえ、児童氏名ではなく弊社システムの児童 ID を記載する想定となりますが、問題ございませんでしょうか。</p> <p>【回答】 問題ありません。ただし、児童氏名と ID の紐付けはわかるようにしてください。</p>
質問 10	<p>【該当資料箇所】 03 仕様書 別紙 児童出席状況報告書</p> <p>【質問内容】 別紙の児童出席状況報告書の下部に記載がある要配慮加算の欄について、同月内に要配慮児童が出席し、その際に支援員を配置した場合に加算対象となるという認識でよろしいでしょうか。 また、システム構成の検討を行うにあたり、加算適用の可否を判断す</p>

	<p>るための具体的な計算ロジックについてご教示ください。</p> <p>【回答】 同月内に“10 日以上“要配慮児童が出席し、その際に支援員を配置した場合に加算対象となります。 詳細は、別紙をご確認ください。</p>
質問 11	<p>【該当資料箇所】 03 仕様書 別紙 加配児童リスト</p> <p>【質問内容】 加配リストの要件という項目について、想定されている具体的な記載項目または出力イメージをご教示ください。記載内容によってシステムから抽出・集計するデータや再現可否が異なるため、確認させていただきたく存じます。</p> <p>【回答】 特別支援級、通級指導教室、A・B プラン</p>
質問 12	<p>【該当資料箇所】 03 仕様書 別紙 加配児童リスト</p> <p>【質問内容】 加配児童リストの抽出対象につきまして、「当月に出席実績があった加配児童」と「当月に在籍している加配児童」のどちらを想定されておりますでしょうか。対象の定義によってデータの抽出仕様が異なるため、質問しております。</p> <p>【回答】 「当月に出席実績があった加配児童」になります。</p>

注：質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

質問内容が複数となる場合は、適宜追加してください。